

2013

# 家庭最新資料

## 第 10 号

2013 年 5 月 10 日現在

### INDEX

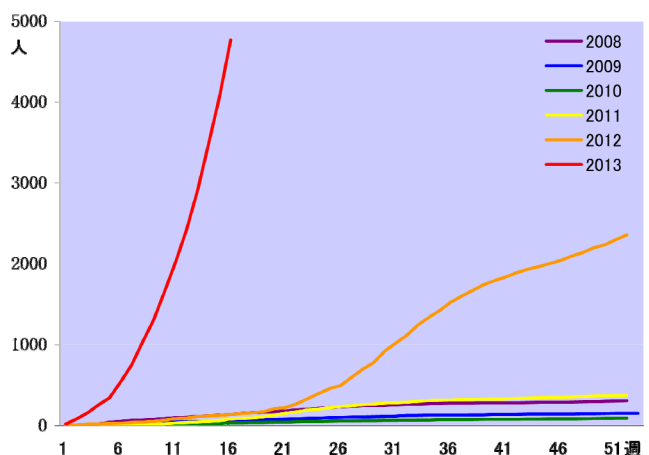
|            |                                                             |
|------------|-------------------------------------------------------------|
| ● 表紙       | 目次..... p. 1                                                |
| ● 特集       | 風疹が大流行の兆し..... p. 2                                         |
| ● 用語解説     | 私たちの生活を振り返るためのキーワード..... p. 3<br>牛海綿状脳症対策の見直し、小型家電リサイクル法の施行 |
| ● 旬 Recipe | 30分でできる秋レシピ..... p. 4<br>・ さけのソテー<br>・ さつまいものレモン煮           |



## ● 風疹の報告数が急増 ●

今年に入って、風疹の報告数が急増している。昨年も、例年にない数の報告があったが、その昨年1年間の累積数を、今年は3月の累積で上回り、その後も増加は続いている(図1)。

図1 風疹の累積報告数(各年)



「感染症発生動向調査」(国立感染症研究所)より作成

## ● 風疹とは ●

風疹は、風疹ウイルスに感染して起こる発疹性感染症である。感染した人間の飛沫(唾液のしぶきなど)で伝染し、主な症状は、発疹、発熱、リンパ節の腫れなどが見られる。ただし、ウイルス感染してもはっきりとした症状が出ない場合もある。また、一度免疫を獲得すると大部分の人は生涯風疹にかからない。そのため、風疹対策としては、ワクチン接種による予防が有効である。

妊娠中、特に妊娠初期の女性が風疹にかかると、胎児もウイルスに感染して、難聴、心疾患、白内障、精神や身体の発達の遅れなどの障害をもった赤ちゃんが生まれる可能性がある。これらの障害を、先天性風疹症候群という。

## ● 風疹対策の変遷 ●

風疹の予防接種は、時代とともに変遷してきた(図2)。現在は、原則的に麻疹・風疹混合ワクチンを、1歳までの幼児期と、小学校入学前の小児期の2度、全員接種するようになっている(図3)。

図2 風疹の定期予防接種制度と年齢

※2013年4月時点

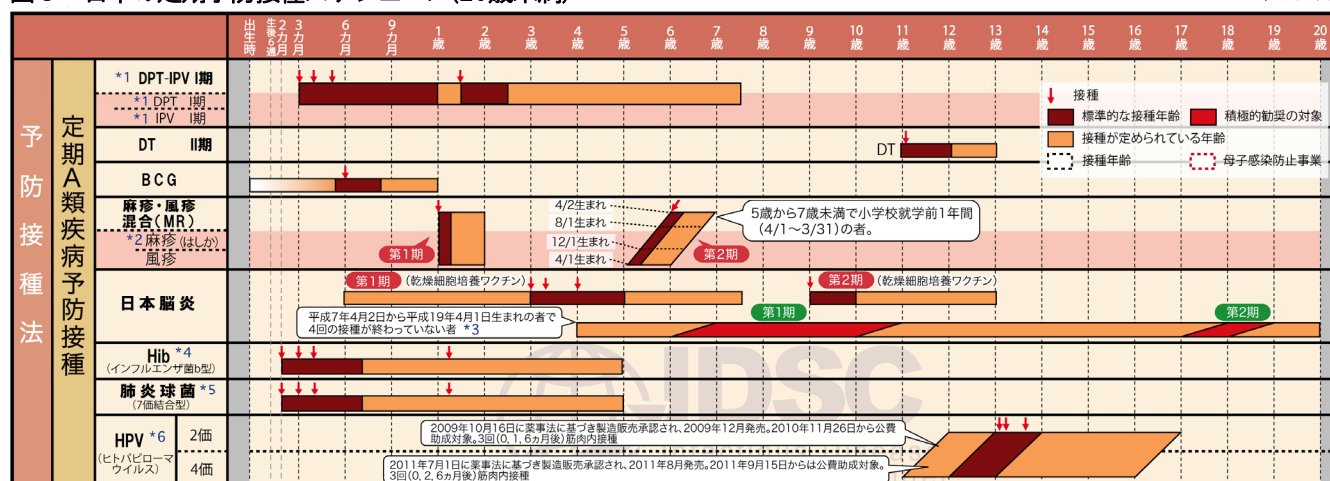
| 生年月日                 | 年齢※   | 接種時期・接種方法・接種ワクチン                                                              |
|----------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 1962年4月1日以前          | 51～   | なし                                                                            |
| 1962年4月2日～1979年4月1日  | 34～51 | 中学生女子に風疹ワクチンを、学校で集団接種。接種率高い。                                                  |
| 1979年4月2日～1987年10月1日 | 25～34 | 中学生のときに風疹ワクチンを、医療機関で個別接種。接種率激減。ただし、未接種者は2001年11月7日～2003年9月30日の間は、いつでも接種可能だった。 |
| 1987年10月2日～2005年4月1日 | 8～25  | 生後12～90か月未満の男女幼児に1回目の風疹ワクチン接種。                                                |
| 2005年4月2日以降          | ～8    | 生後12～24か月未満の男女幼児に1回目の接種(原則、MRワクチン)。接種率高い。                                     |

これらは原則的なもので、実際には各年齢段階に対して接種機会を増やす措置が施されてきた。

厚生労働省資料による

図3 日本の定期予防接種スケジュール(20歳未満)

※2013年4月時点



2013年4月から、Hib ワクチン、結合型肺炎球菌ワクチン、HPV ワクチンが定期接種となった。また、BCG の接種時期が生後6か月未満から1歳未満に引き上げられた。

厚生労働省資料による

## ●牛海綿状脳症（BSE）対策の見直し

厚生労働省は、2012年10月の食品安全委員会による評価結果に基づいて、BSE対策の見直しを行った。その結果、2013年4月1日から、BSE対策は次のようになっている。

### 1. 国内措置の見直し

- ・BSE検査対象の月齢

**これまで** 20か月齢超 → **現在** 30か月齢超  
(30か月齢以下は検査不要に)

- ・特定危険部位（SRM）

**これまで**  
全月齢において：頭部、脊髄、脊柱、回腸遠位部

#### 現在

- ① 30か月齢以下の場合：回腸遠位部、扁桃
- ② 30か月齢超の場合：頭部、脊髄、脊柱<sup>\*</sup>、回腸遠位部

※ 骨の突起部については、規制の対象外となる範囲を拡大する。

(30か月齢以下なら、

扁桃以外の頭部、脊柱、脊髄が利用可能に)

### 2. 輸入措置の見直し

- ・輸入対象国と対象月齢

**これまで**  
アメリカ、カナダ：20か月齢以下  
フランス、オランダは禁輸

#### 現在

アメリカ、カナダ、フランス（30か月齢以下）  
オランダ（12か月齢以下）

(利用可能な月齢が30か月齢以下に)

(フランス、オランダからも輸入可能に)

- ・特定危険部位（SRM）

**これまで** 頭部、脊髄、脊柱、回腸遠位部

**現在** 扁桃、回腸遠位部

(扁桃以外の頭部、脊柱、脊髄が輸入可能に)

また、2013年4月8日に食品安全委員会から示された見直し案に基づいて、次の措置が7月1日に施行予定となっている。

### 3. 国内措置の見直し

- ・BSE検査対象の月齢

**6月まで** 30か月齢超 → **7月から** 48か月齢超  
(48か月齢以下は検査不要に)

## ●小型家電リサイクル法の施行

2013年4月1日付で、小型家電リサイクル法（正式名称：使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）が施行された。使用済みの小型電子機器に使われている金属など、有用な資源をリサイクルするための法律である。

家電のリサイクルについては、主な家電4品目を対象に2001年に施行された家電リサイクル法（正式名称：特定家庭用機器再商品化法）が先行しており、今回の法律はそれを補うように、4品目以外のほとんどの家電を対象にしている（表1）。

表1 家電リサイクル法と小型家電リサイクル法の比較

|          |                                                                                  |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 対象品目     | <b>家電リサイクル法</b> ：テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機（4品目）                                   |
|          | <b>小型家電リサイクル法</b> ：携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機など<br>※回収・リサイクルする具体的な品目は、市町村ごとに決定            |
| 回収方法     | <b>家</b> ：家電販売店（小売業者）が消費者から回収し、製造メーカーがリサイクル                                      |
|          | <b>小</b> ：市町村が回収ボックスや回収コンテナなどを設置して回収<br>※回収方法は市町村ごとに決められる。<br>※家電量販店（小売業者）も回収に協力 |
| 再資源化の実施  | <b>家</b> ：製造メーカー                                                                 |
|          | <b>小</b> ：認定事業者など（確実・適切なリサイクルについて国が認定した業者）                                       |
| 消費者の費用負担 | <b>家</b> ：対象品目によって数千円程度を負担＋運搬料金                                                  |
|          | <b>小</b> ：市町村によって異なり、品目によっては手数料がかかる場合がある                                         |

携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電には、ベースメタルとよばれる鉄や銅、金や銀などの貴金属のほか、レアメタルとよばれる希少な金属が含まれている。これを回収・リサイクルして使用するリサイクル概念は、都市にある鉱山という意味で「都市鉱山」とよばれることがある。

小型家電リサイクル法には、次のメリットが期待されている。

1. 有用金属の回収と再資源化
2. 鉛などの有害物質を含む製品の適正な処理
3. 廃棄物量の抑制による最終処分場の延命化

そのため、家電製品を処分するときは無許可の回収業者に渡さないなど、法律の適切な運用が望まれる。



# さけのソテー さつまいものレモン煮

30分できる  
秋レシピ

## しろさけ

分類：サケ目サケ科

サケ科の魚は、世界全体ではおよそ 70 種が確認されており、そのうち日本では、10 数種が生息している。その代表がシロサケで、一般に「さけ」という場合、シロサケを指すことが多い。淡水で生まれ、海で育ち、産卵のために生まれた川にもどってくる習性がある。アキアジ（秋味）、アキザケ（秋鮭）ともよばれるように、旬は秋である。

### ● さけのソテー



| 材料        | （4人前） |
|-----------|-------|
| 生さけ       | 4切れ   |
| 塩・こしょう    | 少々    |
| バター       | 大さじ 2 |
| 〈つけあわせ〉   |       |
| 粉ふきいも     | 適量    |
| にんじんのグラッセ | 適量    |
| パセリ       | 適量    |

### ❖ つくり方 ❖

- ① さけに塩、こしょうをふり、5分おく。
- ② つけあわせの粉ふきいもとにんじんのグラッセをつくる。
- ③ さけの汁けをキッチンペーパーなどでふきとる。
- ④ フライパンにバターをとかし、表になる面を下にして焼く。焼き色がついたら裏返し、なかまで火をとおす。
- ⑤ 皿に盛り、粉ふきいも、にんじんのグラッセ、パセリを添える。

## さつまいも

分類：ヒルガオ科サツマイモ属

かんしょ、からいもともいう。ヒルガオ科に属する多年生であるが、日本では秋に収穫される一年生の作物。中国から沖縄へもたらされたといわれ、のちに長崎や鹿児島を経て全国的に広まった。水分と糖質が多く、糖質の8割はでんぷんで、残りがしょ糖、ぶどう糖、果糖など。これらが甘みとなっている。食物繊維、ビタミンCも多い。

### ● さつまいものレモン煮



| 材料        | （4人前） |
|-----------|-------|
| さつまいも     | 1本    |
| 砂糖        | 大さじ2  |
| レモン汁      | 大さじ 1 |
| 飾り用レモン薄切り | 適量    |
| 飾り用ミント    | 適量    |

### ❖ つくり方 ❖

- ① さつまいもは、両端を切り落とし、1～2cm厚さの輪切りにして、すぐに水につける。
- ② 色よく仕上げるために、厚めに皮をむく。
- ③ なべにさつまいも、かぶるくらいの水、砂糖、レモン汁を入れ、落しふたをして、やわらかくなるまで煮る。
- ④ 皿に盛り、レモンの薄切りとミントを添える。

※厚くむいた皮は、細く切って炒め、甘辛く味付けをしてきんぴらに。また、油で揚げ、砂糖をまぶしておやつにしてもよい。